



東日本ハウスが東日本ハウス<1873>株式の大量保有報告書を提出



東日本ハウス<1873>について、東日本ハウスが4月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「企業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行できるようにするため自己株式を保有しております。(3)」によるもの。

報告書によると、東日本ハウスの東日本ハウス株式保有比率は、12.39%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年3月27日。